

茨城県知事 大井川 和彦 様

県に対する要望書

茨城県市議会議長会

茨城県市議会議長会は、平成30年10月23日の定例会において、「県に対する要望書」を別紙のとおり採択いたしましたので、趣旨を御理解のうえ、その実現方について特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年11月16日

茨城県市議会議長会 会長 田口 米蔵

県への要望事項

| 件 名 | 提出市 | 頁 |
|---|-------|----|
| 地域医療体制の充実について | 日立市 | 1 |
| 日立市内における国・県道の整備促進について | 日立市 | 2 |
| 日立特別支援学校の県への移管について | 日立市 | 3 |
| 国道 354 号バイパスの整備促進について | 古河市 | 4 |
| 国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について | 下妻市 | 5 |
| 砂沼サンビーチ等の通年利用について | 下妻市 | 6 |
| 医師確保対策の推進について | 常陸太田市 | 7 |
| 河川改修事業等の促進について | 常陸太田市 | 8 |
| 茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について | 笠間市 | 9 |
| 医療福祉費助成事業（小児マル福制度）における外来受診分の対象年齢の引き上げについて | 那珂市 | 10 |
| 筑西幹線の整備促進について | 筑西市 | 11 |
| 主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について | 坂東市 | 12 |
| 鹿島港の整備促進について | 神栖市 | 13 |

重点要望事項

- 1 地域医療体制の充実について (P 1)
- 2 茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について (P 9)
- 3 鹿島港の整備促進について (P 13)

県への要望書

(件名)

地域医療体制の充実について

(内容)

全国的に医師及び看護師の不足・偏在が大きな社会問題となっており、茨城県の人口10万人当たりの医師及び看護師の数は、全国平均を大きく下回っているが、県北地域においては更に厳しい状況にある。

特に、小児科や産婦人科における医師不足は深刻であり、県北地域の中核医療機関である株式会社日立製作所日立総合病院においても、平成21年4月から産婦人科診療の休止を余儀なくされる事態となった。

幸いにも、茨城県を始めとする関係機関の御支援と御尽力により、平成22年4月から産科診療が、また、平成29年4月から婦人科診療が再開されたが、県保健医療計画で位置付けられている県北地域の新生児やハイリスク妊娠婦に対する専門的な医療を担う地域周産期母子医療センター（中核）の機能は休止状態が続いている。水戸地区周辺の周産期母子医療センターの機能を持つ医療機関などへの負担、また、ハイリスク妊娠婦にとっても心身の負担は大きく、県北地域において安心して子を産み育てる環境を提供することが困難な状況にある。

一方、平成27年5月にひたち医療センターにおいて新病棟が整備され、また、平成28年7月には、日立総合病院において新本館棟が整備されるなど、県北地域においては、医療機関のハード面での整備は進みつつある。

しかし、依然としてマンパワー不足は深刻な状況であり、今後、県北地域において医師及び看護師を市内医療機関に呼び込むためには、地元医科大学と更なる連携強化を図ること、また、最先端の医療機器等の整備や看護専門学校の再編計画を進めることなど、より質の高い医療を提供できる体制の確保が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただくよう要望する。

記

- 1 筑波大学等と更なる連携強化を図り、産婦人科や新生児科を始めとする医師及び看護師の確保を推進し、日立総合病院における地域周産期母子医療センターの再開を支援すること。
- 2 地域医療体制の充実強化を図るため、特に、救急医療体制の役割を担う民間病院への医師派遣や最先端の医療機器等の整備を支援すること。
- 3 看護師確保のために公益財団法人日立メディカルセンター看護専門学校が進める再編計画を支援すること。

提出市： 日立市

県への要望書

(件名)

日立市内における国・県道の整備促進について

(内容)

本市内の国道6号、国道245号を始めとする幹線道路や主要な交差点においては、朝夕の交通渋滞が著しく、市民の日常生活の安全・安心、さらには地域の産業活動にも大きな影響を及ぼしている。

また、東日本大震災の教訓として、大規模災害時における避難手段や防災機能強化の視点に立った道路整備の重要性及び復旧・復興推進に資するための幹線道路整備の必要性を改めて認識したところである。

さらに、地方創生の深化に向け、将来にわたるまちの活力を維持するため、重要な都市基盤である幹線道路の整備が必要であり、幹線道路ネットワークの形成による民間投資の拡大や雇用の促進、地域経済の好循環の醸成など、多くのストック効果が期待されるところである。

加えて、平成31年には茨城国体が控えており、本市内でも複数の競技が開催され、多くの来場者が訪れることになることから、幹線道路の整備や道路環境の美化が必要である。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただくよう要望する。

記

- 1 一般国道245号日立港区北拡幅の整備促進
- 2 一般国道245号（水木町～河原子町）の早期事業化
- 3 一般国道245号（留町～久慈川（久慈大橋））の早期事業化
- 4 都市計画道路鮎川停車場線（主要地方道日立常陸太田線）の整備促進
- 5 一般国道293号（大和田町～留町区間）の4車線化の検討及び事業化
- 6 一般国道6号大和田拡幅の整備促進
- 7 一般国道6号日立バイパス（Ⅱ期）の整備促進
- 8 一般国道6号日立バイパス（国分町～河原子町）の早期事業化
- 9 一般国道6号桜川拡幅（桜川町）の早期事業化
- 10 一般国道6号（滑川町～小木津町）の4車線化の検討及び事業化

提出市： 日立市

県への要望書

(件名)

日立特別支援学校の県への移管について

(内容)

本市においては、障害児教育の先駆的な施設として、昭和43年に日立養護学校（現在の日立特別支援学校）を設置し、校内における教育だけではなく、市内小中学校に対しても支援や指導を行うなど、本市独自の財源を投じて特別支援教育の充実に努めてきた。

しかしながら、設置後50年近くが経過し、施設設備の老朽化、大幅に増加する児童生徒数に対応した教室の不足など様々な課題が生じているため、施設の抜本的な改修に向けて鋭意検討を進めているところである。

加えて、県内の特別支援学校は、本市の日立特別支援学校を除き、全て県立学校であることから、学校間の連携による行事等の事業展開のほか、特別支援学校教諭免許取得者の確保など、指導面での格差が生じることも懸念され、市単独での施設運営が大変厳しい状況にある。

よって、茨城県においては、下記事項について、特段の御配慮をいただくよう要望する。

記

- 1 特別支援教育及び特別支援学校の更なる充実・発展のため、本市における必要な施設改築を前提として、日立特別支援学校を県へ移管し、県立学校とすること。

提出市： 日立市

県への要望書

(件名)

国道 354 号バイパスの整備促進について

(内容)

国道 354 号バイパスは、首都圏中央連絡自動車道のアクセス道路として極めて重要な路線であります。古河境バイパスの区間は、古河市及び境町からの首都圏中央連絡自動車道の IC へスムーズな交通体系の基盤を構築することとなり、工業団地等への新たな企業集積を生み出すなど、今後の地域の発展に欠かせないものであります。

国道 4 号バイパスから境町猿山までの区間につきましては、事業化されました。国道 4 号バイパスの西側についても早急に事業化を図り、路線整備を要望いたします。

・ 国道 354 号古河境バイパス（国道 4 号バイパス～水海区間）

延長 1,990 m

幅員 25 m

車線数 4 車線

都市計画決定（平成 7 年 3 月 23 日）

提出市：古河市

県への要望書

(件名)

国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現について

(内容)

国道 125 号は、筑波研究学園都市と県西地域を結ぶ広域幹線道路として、地域の交流や連携を図るうえで重要な役割を担っておりますが、その一方で、交通量が多く、未整備箇所も多くみられることから、交通渋滞等の課題を抱えております。

中でも、下妻市内の長塚三差路交差点以西においては、交通量の増加や幅員狭隘が原因となって交通渋滞が慢性化しており、バイパスによる早急な解消が地域経済の振興や活性化を図るうえでも喫緊の課題となっております。

このようなことから、国道 125 号整備（下妻・八千代バイパス）の早期実現を要望いたします。

提出市： 下妻市

県への要望書

(件名)

砂沼サンビーチ等の通年利用について

(内容)

県西地区の夏のレジャースポットとして親しまれております茨城県営都市公園の砂沼広域公園内にある砂沼サンビーチは、昭和54年、茨城県開発公社により開業され、平成21年に本市に無償譲渡されました。

最盛期には20万人を超す入場者を数えましたが、少子化やレジャーの多様化のあおりを受け、昨年は10万人を割り込むなど低迷が続いております。さらに、開園後今年で40年目を迎える、施設の老朽化が著しく進んでおり、継続するには多額の改修費用が必要となることから、現在、市では今後の施設のあり方について存続または廃止の方向性を打ち出すための検討を行っております。

しかしながら、市内には本市のシンボルでもある砂沼サンビーチを残してほしいとの市民の声があることも事実であります。存続する場合には大規模な修繕工事と安定経営のために多額の市費を投じなければなりません。

このようなことから、現在のような本市のみの単独経営は困難であるため、県及び近隣市町と連携した広域的な経営、さらに、夏期限定では休園期間が長いことから、施設の有効利用を図るため、周辺施設と連携を図り、通年利用のできる施設の運営を要望いたします。

提出市：下妻市

県への要望書

(件名)

医師確保対策の推進について

(内容)

常陸太田市では、少子化・人口減少対策にいち早く取り組み、各種施策を重点的に実施しているが、安心・安全な住民生活を支える地域医療体制については、人口 10 万人当たりの医師数が 71.9 人と極端に低い。

子育て世代にとっては、地域医療における小児科・産婦人科の充実が望まれているものの、県北地域全体で見ても特に産婦人科医が不足している状況である。

そのため、医師不足が深刻化する地域への研修医及び指導医の計画的な派遣等、医師の地域偏在の是正のための取り組みを推進すること。とりわけ、小児科・産婦人科に係る医師確保対策を推進し、地域における少子化・人口減少対策の実効性を高めることを要望するものである。

提出市： 常陸太田市

県への要望書

(件名)

河川改修事業等の促進について

(内容)

住民生活の安全を確保するため、無堤箇所の解消や堆積土砂浚渫等河川改修の整備を図り、なお一層の洪水対策を促進すること。

1 一級河川茂宮川の洪水対策

引き続き堆積土砂浚渫等による洪水対策を要望する。

2 一級河川浅川の整備促進

無堤箇所や堤防高さ不足の解消などなお一層の整備促進を要望する。

3 県管理河川（里川・山田川）の洪水対策

堆積土砂浚渫等による洪水対策を要望する。

提出市：常陸太田市

県への要望書

(件名)

茨城中央工業団地（笠間地区）の整備促進及び企業誘致並びに茨城県畜産試験場跡地に係る利活用及びアクセス道路の整備について

(内容)

茨城中央工業団地は、常磐自動車道、北関東自動車道等の交通網を活用する広域的な複合産業団地として都市計画決定され、平成21年度から造成などの整備がなされてきたところであります。平成29年度には、友部SAスマートインターチェンジと工業団地を結ぶ区画道路の整備や南側地区の造成が進められましたが、未整備の分譲予定地及び南側の調整池の整備とともに、さらなる企業誘致を図り、県央地域内の広域物流拠点としての機能を強化する必要があります。

また、茨城県畜産試験場跡地につきましては、笠間市友部地区市街地に近接し、交通アクセスも良好な利便性の高い大規模公有地であります。平成29年度には、西側画地の外周道路整備や調整池北側の公園整備がされました。残る画地についても、早期の利活用を図り、県央地域の活性化につなげていくことが重要であります。

あわせて、企業誘致等により増大する貨物量に対応し、都市機能の強化を図る上でも、先行して広域幹線道路等の交通体系を整備する必要があります。

つきましては、下記事項について、早期の整備を要望いたします。

記

1 茨城中央工業団地（笠間地区）

- ・未整備部分の整備及びさらなる企業誘致を推進すること。
- ・関連道路である流通センター東西線（主要地方道大洗友部線）及び流通センター北線・南線（主要地方道石岡城里線バイパス）の早期整備を図ること。

2 茨城県畜産試験場跡地

- ・北側画地及び東側画地について、積極的な企業誘致等幅広く利活用に向けた活動を推進すること。
- ・北関東自動車道友部インターチェンジからのアクセス道路である一般県道平友部停車場線の未改良区間の早期整備を図ること。

提出市： 笠間市

県への要望書

(件名)

医療福祉費助成事業（小児マル福制度）における外来受診分の対象年齢の引き上げについて

(内容)

茨城県の医療福祉制度が改正され、平成30年10月から小児マル福の助成対象者が所得制限内にある世帯の高校生の入院まで拡大されることになりました。これを受け、県内全市町村で高校生の入院部分を拡大し、そのうち多くの市町村が所得制限を撤廃して実施することとしております。また、外来受診分については、現在、中学生に対して県内全市町村で単独事業により実施しており、高校生についても10月からは、約7割の市町村が実施する意向を示しています。

子育て世帯の負担軽減や少子化対策としても小児マル福制度は重要な事業ですが、各市町村の財政的な負担は年々増加し財源の確保に窮している状況です。中学生以上の外来受診分につきましても県の助成対象となるように、制度を見直していただきたいと要望いたします。

提出市：那珂市

県への要望書

(件名)

筑西幹線の整備促進について

(内容)

筑西幹線道路は、北関東自動車道と一体となって県西地域と県央地域を結び、人や物の交流を円滑にし、主要都市間の連携や企業立地の促進などを図るうえで、大きな役割を担う広域的な幹線道路であり、国、県、市が連携して事業を進めている道路です。茨城県の高速道路網を補完する重要な路線として、県の長期総合計画のグランドデザインに構想を示し、広域的な道路マスターplanである広域道路基本計画にも、県西地域の骨格となる幹線道路として位置づけられています。

全体計画延長約 44 キロメートルのうち、筑西土木事務所管内は、これまでに国道 50 号桜川筑西 IC 周辺や筑西市道一本松茂田線、筑西三和線関城バイパス、鬼怒川大橋などを供用開始されておりますが、筑西三和線区間ににおいて計画路線未決定区間があります。つきましては、筑西市の内環状線を担う玉戸一本松線を視野に入れた早期の路線決定及び整備促進を要望します。

提出市：筑西市

県への要望書

(件名)

主要地方道結城坂東線バイパスの整備促進について

(内容)

首都圏中央連絡自動車道インターチェンジへのアクセス道路となる主要地方道結城坂東線バイパス（L=4.3 km、W=16m）は、平成7年3月23日に都市計画決定された当市の根幹的な発展基盤となる重要な路線です。

早期整備を図るため、合併特例債を活用し市整備分の1.5 kmについては平成27年3月31日に供用開始となりましたが、県整備分については事業化の見通しが不透明な状況です。

このような中、圏央道及び坂東ICが平成29年2月に供用開始され、圏央道のより一層の利用促進及び利便性の向上のためにも、坂東ICへのアクセス道路となる結城坂東線バイパスの整備は喫緊の課題となっております。

また、当該路線は坂東インター工業団地から坂東ICへのアクセス道路と直結するなど、当市にとっても重要な路線となるため、早期の全線整備を強く要望いたします。

提出市：坂東市

県への要望書

(件名)

鹿島港の整備促進について

(内容)

鹿島港は石油化学、鉄鋼、飼料、木材等約180社が立地し、原材料の輸入や製品の輸出基地として鹿島臨海工業地帯を支える重要な役割を担っております。平成23年5月に我が国を代表する穀物の一大拠点港として「国際バルク戦略港湾（穀物）」に選定されており、公共埠頭においても大型船を見据えた港湾機能の強化が求められています。

鹿島港北公共埠頭は、平成18年度までに水深10m岸壁3バースが供用されていますが、その後は整備が一向に進んでいない状況です。

近年の船舶の大型化や貨物のコンテナ化等の環境変化に対応するため、利用者からも大型船舶の受け入れ可能な大水深岸壁の整備が要請されており、更なる鹿島港の振興と鹿島地域経済の発展のため、北公共埠頭における水深13m岸壁の早期整備を強く要望いたします。

提出市：神栖市